

法人会員の集団申告開催

8月28日(火)午後1時半より、民商事務所にて8月提出法人の集団申告会を開催し、6人が参加しました。

最初に土田勇一副会長があいさつと趣旨説明をしたあと、参加者の自己紹介、申告にあたっての注意点や「税務調査にあたっての10の心得」「事前通知の11項目」などを確認しました。

税務調査を受けた会員は、「だめなものだめとはつきり断ることも大事。調査日時は、都合が悪ければいつでも変更できる。領収書、請求書は必ず保存を。」と話しました。

その後みんなで税務署へ申告書等を提出しました。

参加者からは、「こうした法人事業所同士の交流や税務署の動向などの話を聞けて良かった」との声が聞かれました。

9月の法人集団申告会は、
28日(金)午後1時半から
民商事務所にて行います。

民商ニュース

2018年
9月3日号

新津民主商工会

新潟市秋葉区岡田九四
TEL (0250) 23-1353
FAX (0250) 23-5544

村松支部共済会学習会&納涼会開かれる

8月25日、村松支部共済会学習会&納涼会が開かれ15人が参加しました。

目黒司会長は、「この5月に新潟市で開かれた全商連定期総会で新津民商が目標達成できたのは村松支部の皆さんの協力のおかげです。」と挨拶しました。その後、共済会学習会を開き、樋口信行共済会理事長がテキストを読み、「全商連共済会定期総会で新津民商共済会が会員本人の加入率で80%達成した、これからは加入率アップと配偶者加入にも協力してください。そして秋に行われる日帰り旅行に参加して、大腸がん検診も受けましょう。」と話しました。

参加者からは「病気になる2回入院した、見舞金をもらって助かりました。1か月1000円の掛け金で、1日当たり3000円の見舞金は他の共済や保険にはないので良い制度だ。数年前だが共済会の役員が来て妻も加入した、奥さんも加入しましょう。」という感想が話されました。
納涼会では、民商の今後の行事、商売、趣味の話して懇親を深めました。

秋の共済会日帰りバス旅行のご案内

二本松菊人形と 岳温泉でゆったり & 食べ放題バイキング

「二本松の菊人形」と天然湧泉「あたら高原岳温泉 陽日の郷あづま館」でのランチバイキングをご用意。ぜひご家族でゆったりと秋の一日をお楽しみください♪

旅行日 10月21日(日)

(午前7時頃出発予定)

参加旅費 大人8,800円

子供7,000円(小学校6年生以下)

※参加できるのは、共済加入者とその家族です
※9月末日または定員になり次第締め切り。
※締め切り日以降の自己都合によるキャンセルは取消料を頂きます。

第1回講座(全3回)

「消費税インボイス制度とは何か」
～自分の商売、いったいどうなるの?～

とき 9月11日(火)

夜7時

ところ 新津民商事務所

えっ、売上500万円
かない俺が、なんで消
費税納めなきゃだめな
んだい!?

